



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 942 特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活課) 1
 943 救急病院の認定 (医務課) 1
 944 道路の区域変更 (道路保全課) 2
 945 道路の位置の指定 (都市政策課) 2

○ 監査公表

- 監査公表第14号 2

○ 正誤

- 平成22年8月6日付け和歌山県報第2181号平成22年度産業技術専門学院の生徒(普通課程)募集の公告中 4
 平成22年8月6日付け和歌山県報第2181号平成22年度産業技術専門学院の生徒(短期課程)募集の公告中 4

告 示

和歌山県告示第942号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課NPO・県民活動推進室及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成22年11月1日まで縦覧に供する。

平成22年9月21日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成22年8月30日

2 名称

特定非営利活動法人ほっとタウン有功

3 代表者の氏名

半田秀造

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市六十谷748番地

5 定款に記載された目的

この法人は、お年寄りや障がい者、子どもたちにやさしい福祉のまち有功をつくるために、介護予防や福祉のまちづくりに関する事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第943号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成22年9月21日

- 1 名称 伊藤病院
- 2 所在地 橋本市高野口町伏原1011
- 3 有効期限 平成25年9月20日

和歌山県告示第944号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年9月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 168号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
新宮市熊野川町大字田長字猪ノ井218番2地先から同市熊野川町大字日足字寺風呂谷301番1地先まで	旧	6.00 } 45.22	2,682.50	
同上	新	6.00 } 45.22	2,682.50	
同上	新	9.48 } 31.88	1,923.87	田長トンネル L=350.00 日足高架橋 L=1,042.00

和歌山県告示第945号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成22年9月21日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3100	紀の川市粉河字南前田469番1の一部	紀の川市南志野248番地の6 有限会社グローバルシノミヤ 代表取締役 四宮要三	平成 22.9.10	6.00	51.02

監 査 公 表

和歌山県監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成22年7月28日及び同月29日に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成22年9月21日

和歌山県監査委員 楠 本 隆
 和歌山県監査委員 足 立 聖 子
 和歌山県監査委員 尾 崎 太 郎
 和歌山県監査委員 角 田 秀 樹

1 監査対象機関及び監査実施年月日

監 査 対 象 機 関	監査実施年月日
和歌山県立文書館	平成22年7月28日
和歌山県立和歌山北高等学校	〃
和歌山県和歌山東警察署	〃
和歌山県消費生活センター	〃
和歌山県立紀伊風土記の丘	〃
和歌山県環境衛生研究センター	〃
和歌山県立和歌山ろう学校	〃
和歌山県消防学校	〃
和歌山県立星林高等学校	〃
和歌山県立和歌山高等学校	〃
和歌山県男女共同参画センター	〃
和歌山県立紀北支援学校	〃
和歌山県海南警察署	〃
和歌山県立和歌山盲学校	〃
和歌山県立図書館	〃
和歌山県立海南高等学校	〃
和歌山県立桐蔭高等学校・中学校	〃
和歌山県立和歌山産業技術専門学院	〃
和歌山県立博物館	〃
和歌山県立近代美術館	〃
和歌山県立青陵高等学校	〃
和歌山県動物愛護センター	〃
和歌山県立陵雲高等学校	〃
和歌山県立東高等学校	〃
和歌山県和歌山北警察署	〃
和歌山県立自然博物館	〃
和歌山県立向陽高等学校・中学校	〃
和歌山県立和歌山工業高等学校	〃
和歌山県和歌山西警察署	〃
海草振興局	平成22年7月29日
和歌山県立和歌山西高等学校	〃
和歌山県立和歌山商業高等学校	〃
和歌山県立大成高等学校	〃
和歌山県立紀伊コスモス支援学校	〃

2 監査の結果

(1) 注意事項

ア 和歌山県男女共同参画センター

前渡資金による消耗品の調達で、納品書への受付印と担当者の個人印が押印されておらず、かつ、履行確認の検査者が1名の事例があったので、平成21年1月5日付け出第306号会計管理者通知及び財第235号総務部長通知に従い、適正に処理されたい。

イ 和歌山県立和歌山盲学校

(ア) 行政財産で用途廃止の手続を行うことなく、廃棄処分している事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 旅行命令簿では、夜間に帰着とされているにもかかわらず、夜間帰着に係る加算額が支給されていない事例があったので、適切な事務処理をされたい。

(ウ) 寄宿舎給湯用温水ボイラー整備点検委託業務については、仕様書等に示されている内容が、一

部、結果に反映されていない。

業務の実施に当たり、契約内容の適切な履行と結果の確認に留意されたい。

ウ 和歌山県立博物館

超過勤務手当について、勤務時間が週38時間45分を超えていないにもかかわらず、25/100の手当1件、3,626円が支給されていたので、返還措置を講じられたい。

エ 和歌山県立青陵高等学校

超過勤務手当について、勤務時間が週38時間45分を超えているにもかかわらず、25/100の手当が支給されていない事例があったので、適切な事務処理をされたい。

オ 海草振興局健康福祉部

(ア) 母子寡婦福祉資金貸付金の未償還金については、平成21年度末で約653万円となっており、前年度末に比し約35万円減少している。今後とも、新規未償還金の発生防止のために貸付時における償還指導の徹底を図るとともに、過年度分の未償還金について、未納者の現状を把握して償還指導を行うなど、引き続き債権管理に努められたい。

(イ) 集中調達物品の消耗品費の納品書の受付において、発注課室の受付印及び職員の個人印を押印していないものが2件あったので、平成21年1月5日付け出第306号会計管理者及び財第235号総務部長通知に従い、適正に処理されたい。

カ 海草振興局建設部

(ア) 領収証書帳の受払については、「和歌山県財務規則の運用について（依命通達）」の規定に基づき登記しなければならないが、登記漏れ及び登記誤りがあるので、適正な事務処理を行われたい。

(イ) 請負業者から提出された出来型図に業者印が押印されていないものがあったので、適切に処理されたい。

キ 和歌山県立和歌山西高等学校

授業料の過年度未収金について、平成21年度末で259,800円となっており、前年度末に比し、395,100円減少している。今後も、滞納者との交渉等、債権管理を確実にいき、未納額の縮減に努められたい。

ク 和歌山県立和歌山商業高等学校

集中調達物品の消耗品費の履行確認について、履行確認者の1名が課長補佐級以上でないもの及び履行確認者が1名のものであったので、平成21年1月5日付け出第306号会計管理者通知及び財第235号総務部長通知に従い、適正に処理されたい。

ケ 和歌山県立大成高等学校

支出負担行為7件が会計課へ合議されていなかったため適正に処理されたい。

コ 和歌山県立紀伊コスモス支援学校

消耗品の納品書に、受付印及び担当者の印が押印されていないものが2件あったので、平成21年1月5日付け出第306号会計管理者通知及び財第235号総務部長通知に従い、適正に処理されたい。

(2) 上記以外の機関においては、事務の執行は、おおむね適正であると認めた。

なお、改善を要すると認められた軽微な事項については、その都度注意を行った。

正 誤

正 誤

平成22年8月6日付け和歌山県報第2181号平成22年度産業技術専門学院の生徒（普通課程）募集の公告中7ページ上から21及び22行目は誤りにつき削る。

正 誤

平成22年8月6日付け和歌山県報第2181号平成22年度産業技術専門学院の生徒(短期課程)募集の公告中
9ページ上から3及び4行目は誤りにつき削る。